概要版

長岡京市次世代育成支援行動計画（後期計画）

新・健やか子どもプラン

（平成２２年度から２６年度）

～ 子育てが楽しい長岡京へ ～

子育ち・子育て・親育ち・地域育ちを応援します

平成 22 年 3 月

長 岡 京 市

新・健やか子どもプランができました

少子化の進行による急速な人口減少は、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えると言われています。

国ではさまざま対策を講じ、平成15年７月には「次世代育成支援対策推進法」及び「児童福祉法の一部を改正する法律」を制定し、本市においても平成17年３月に「長岡京市次世代育成支援行動計画―新・健やか子どもプラン―」（前期計画）を策定しました。

前期計画策定以降も、全国的に少子化が進行している状況を踏まえ、国は「子どもと家族を応援する日本重点戦略」（平成19年12月）を策定しました。この重点戦略では、就労と出産・子育ての二者択一構造の解消には、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を車の両輪として進めていく必要があるとし、特にワーク・ライフ・バランスの実現については、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を策定し、国としても新たな取組みを進めていく方針を示しています。

本計画は、全国的な動向も踏まえつつ、本市におけるこれまでの次世代育成支援対策の取組みの進捗状況や課題を整理し、平成22年４月からスタートする新たな行動計画（後期計画）を策定しました。

長 岡 市 の 現 状

■少子化が進んでいます

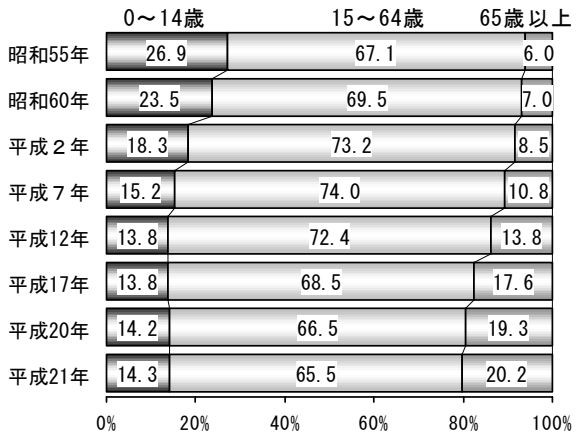

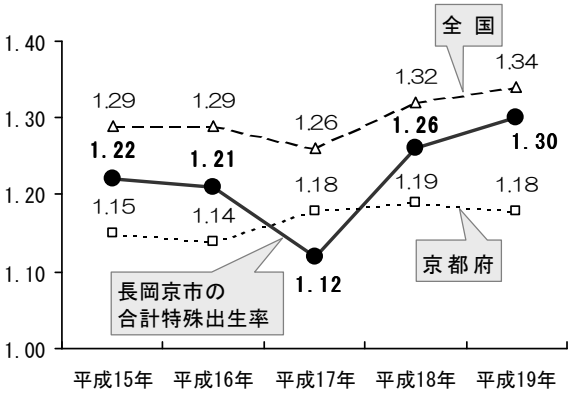

※合計特殊出生率とは、
一人の女性が生涯に出産する平均的な子どもの数で、
現在の人口を維持するには2.08必要だといわれています。

「次世代育成支援対策推進法」制定（平成15年）
〔基本理念〕父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならない。

「長岡京市次世代育成支援行動計画」
（前期計画／平成17年度から平成21年度）
平成17年3月策定

前期計画の進捗状況、ニーズ調査
（平成20年度）等の検討

新たな国の動き
「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」と「子育て支援の社会的基盤の拡充」を両輪として取り組む『子どもと家庭を応援する日本』重点戦略

改訂

「長岡京市次世代育成支援行動計画」
（後期計画／平成22年度から26年度）

「新・健やか子どもプラン」は、こんな計画です。

基本理念

次代を担う子どもの権利と利益が
最大限尊重され、子どもと親が地域の
支援の中で健やかに成長できる、
子育てが楽しい長岡京を築いていく

基本的視点

- 子どもの権利・個性を最大限尊重し「子育ち」を応援
- すべての子育て家庭に安心感を与える「子育て」支援策を推進
- 次代の親となる子どもに夢や希望、喜びを与え「親育ち」を促進
- 地域住民と行政の協働による支え合い・助け合いの子育てにより「地域育ち」を促進

基本目標

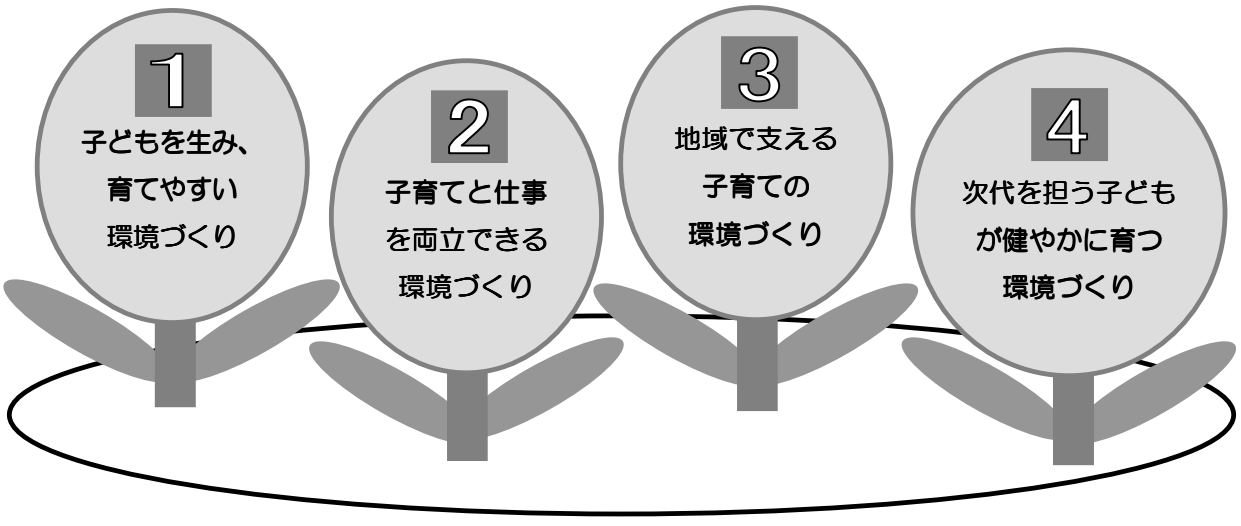

基本目標1　子どもを生み、育てやすい環境づくり

施策の方向（1）　親子の健やかな成長を支える母子保健・医療体制づくり

① 安心・安全な妊娠・出産及び不妊治療のための支援
② 母子の健康保持・増進のための支援
③ 食育の推進
④ 歯科保健対策の充実
⑤ 思春期保健対策の充実
⑥ 小児医療体制の充実

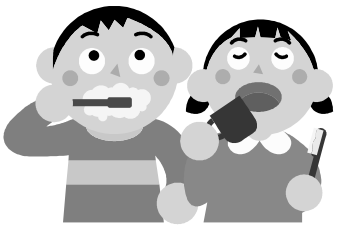

【主な事業】
■妊婦健康診査
■両親教室事業
■新生児訪問事業
■育児支援事業
■乳幼児健診事業
■発達障がい児等支援事業（すくすく５歳児相談）＜新規＞
■食育推進事業＜新新規＞
■子育て支援医療費助成事業　など

施策の方向（2）　支援の必要な家庭や子どもの自立を支える環境づくり

① 児童虐待防止の推進と要保護児童への支援
② ひとり親家庭への支援の充実
③ 障がい児等の療育体制の充実

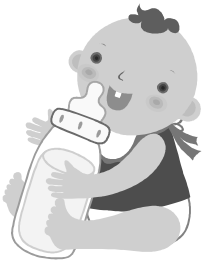

【主な事業】
■育児支援家庭訪問事業
■長岡京市要保護児童対策地域協議会
■母子家庭自立支援給付金事業
■障がい者サービス利用支援事業
■障がい者(児)移動支援事業
■障がい者(児)デイサービス事業
■心身障がい児通園事業　など

児童虐待防止ネットワーク図

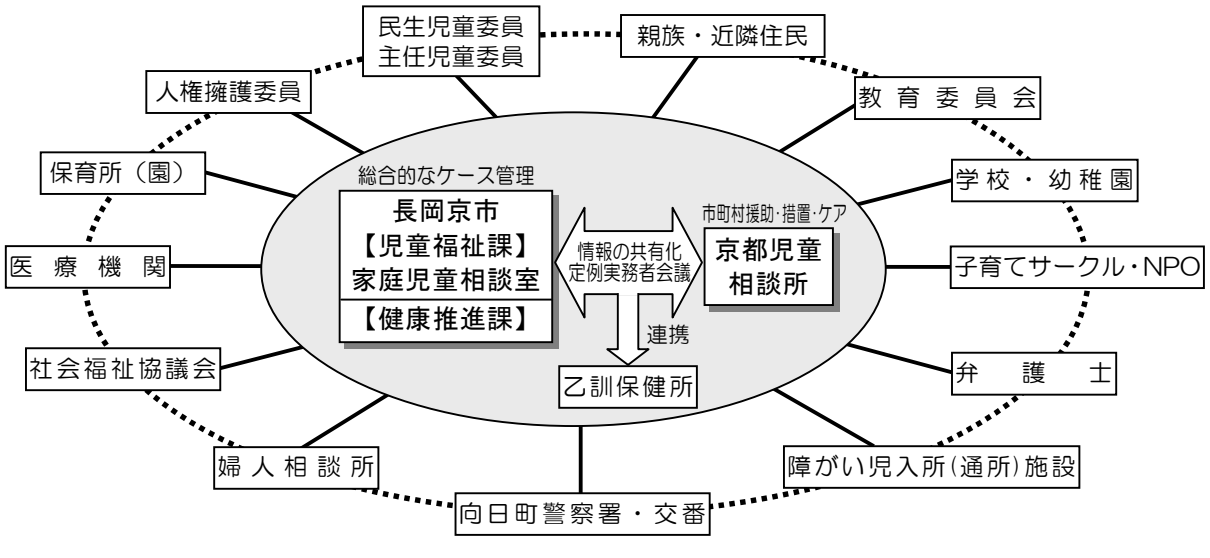

施策の方向（３） 地域で安心・安全に子育てができる環境づくり

① 子どもと子育て家庭に配慮したまちづくり
② 子どもと子育て家庭にとって安心・安全な地域環境づくり
③ 子どもと子育て家庭にとって安心・安全な居住環境づくり

【主な事業】
■通学安全対策事業
■幼児、小・中学校交通安全教育

施策の方向（４） 子育ての経済的負担の軽減

① 医療費等の助成
② 就園・就学助成
③ 保育料の適正化
④ 各種手当等の支給
⑤ 奨学金等の普及・啓発

【主な事業】
■子育て支援医療費助成事業
■母子家庭医療費支給事業
■幼稚園就園助成事業
■子ども手当等支給事業　など

基本目標2 子育てと仕事を両立できる環境づくり

施策の方向（１） 多様なニーズに対応した保育サービスの推進

① 多様なサービスの充実と保育内容の質の向上
② 保育所施設の整備・充実
③ 保育所運営に対する支援
④ 放課後児童対策の充実

【主な事業】
■一時保育実施事業
■延長保育事業
■障がい児保育事業
■保育所地域活動事業
■ファミリーサポートセンター事業
■保育所管理運営事業
■民間保育所運営助成事業
■留守家庭児童会育成事業　など

【目標事業量】

事業名	単位	現状 平成21年	目標値 平成26年
通常保育事業	定員 人	1,200 1,121 (入所者数)	1,200
特定保育事業	実施か所	0	-
	人	0	-
延長保育事業	実施か所	2	3
	人	380	620 (利用者数)
夜間保育事業	実施か所	1	1
	人	1	39
子育て短期支援事業 （ﾄﾜｲﾗｲﾄｽﾃｲ事業）	実施か所	0	1
	人	0	3
休日保育事業	実施か所	1	1
	人	2	39
病児・病後児保育事業	実施か所	0(病児) 1(病後児)	1(病児) 1(病後児)
	定員 人	0(病児) 4(病後児)	4(病児) 4(病後児)
放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）	実施か所	12	13
	人	709	652
地域子育て支援拠点事業 （ひろば型、センター型）	実施か所	4	4
一時預かり事業	実施か所	5	5
	日数	4,028	4,600
子育て短期支援事業 （ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業）	実施か所	0	1
	人	0	3
ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ事業	実施か所	1	1

施策の方向（２） 仕事と生活の調和の実現をめざした取組みの推進

① 継続就労可能な職場環境の整備のための働きかけ
② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する広報・啓発

施策の方向（３） 男女が共同し取り組む子育ての推進

① 男女共同参画に関する意識啓発、活動への支援の推進
② 男性の子育て・家庭生活への参加促進

【主な事業】
■男女共同参画フォーラム
■子育て女性支援講座＜新規＞
■男女共同参画フロア運営事業＜新規＞

基本目標3 地域で支える子育ての環境づくり

施策の方向（１） 子育てに関する相談・援助体制の充実

① 子育てに関する総合相談窓口の整備
② 専門機関における相談機能の充実と連携の強化
③ 地域等における子育て相談支援機能の充実
④ 子育て支援のためのネットワーク化の推進

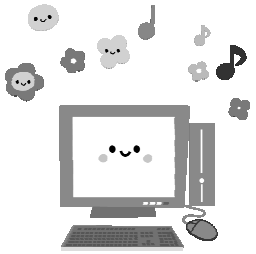

【主な事業】
■WEBコンテンツ子育てガイド管理事業
■子育て等相談事業（家庭児童相談室）
■地域子育て支援センター事業
■教育支援センター事業（教育相談、適応指導教室）
■保育ボランティア
■つどいの広場助成事業　　ほか

施策の方向（２） 子育てに関する情報提供の充実

① 多様な媒体、関係機関と連携した情報提供の促進

施策の方向（３） 子育てに関する学習機会の充実

① 家庭教育の情報提供と機会の充実
② 親子のふれあい体験機会の充実
③ 親意識の醸成

【主な事業】
■家庭教育学級
■子育て支援活動事業（子育てふれあいルームの開放）

基本目標4　次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくり

施策の方向（1）　子どもの人権尊重の視点に立つ環境づくり

① 生命・人権を大切にする教育・保育の推進
② 相談・支援体制の充実
③ 子どもの意見表明・意見反映の機会の提供

【主な事業】
■障がい者児の人権を考えるひろば
■私の主張発表大会

施策の方向（2）　子どもの個性と能力を伸ばす教育の充実

① 地域に開かれた学校づくりの推進
② 生きる力を育む学校教育の推進
③ 特別支援教育の充実

【主な事業】
■英語暗唱大会、小学生アイデア作品展
■就学援助支援事業
■就学指導委員会

施策の方向（3）　子どもの社会性を育む遊び・交流の場の充実

① 多様な体験機会の充実
② スポーツ・レクリエーション活動の充実
③ 遊び環境の整備・充実

【主な事業】
■長岡京市少年少女発明クラブ
■自然とのふれあい事業
■児童館各種体験学習教室事業
■放課後子ども教室推進事業
■西山ファミリー環境探検隊事業＜新規＞
■総合型地域スポーツクラブ育成事業
■公園緑地整備事業　　ほか

施策の方向（4）　子どもの健全な成長を支援する環境の充実

① 子どもの自立を促す支援事業の推進
② 子どもの健全育成活動の推進

【主な事業】
■青少年健全育成推進協議会事業

施策の方向（5）　子どもが安心・安全に暮らせる環境の充実

① 交通安全対策の推進
② 子どもが犯罪等に巻き込まれない地域づくり

【主な事業】
■通学安全対策事業
■幼児、小・中学校交通安全教育

計画を推進するために・・・

計　画　の　期　間

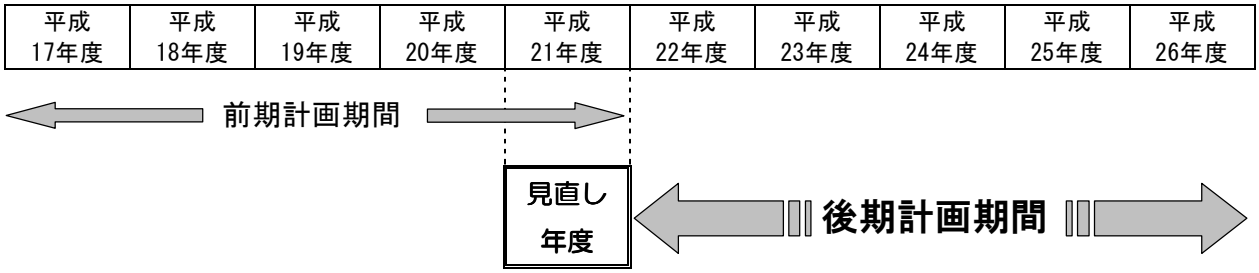

計画の進捗状況の管理及び評価

本計画を総合的、効果的かつ円滑に推進するため、健康福祉部が計画の進捗状況の管理を行い、施策の充実や見直しを行います。また、計画の進捗状況や評価結果を広く市民に公表し、透明性を図ります。

市民参加・参画と自助・共助による取組みの推進

市は、広報等により市民の理解を深めるとともに、ボランティア活動の活性化、住民参加型のサービスの検討などを行い、子育て環境づくりに市民参加・参画を引き続き推進します。

市民や関係団体との連携

庁内の関係部局の理解と共通認識を深めるとともに、関係機関・団体などとの連携を深めながら事業を引き続き推進します。また、家庭・地域・学校・企業・行政が互いに力を合わせ、子育て支援に関わるさまざまな施策の計画的・総合的な推進に取り組みます。

地域の人材の確保と連携

市民の子育てに対し多様化するニーズに対応するため、保育士、教員など子育てに関わる専門職員だけでなく、ボランティアなど地域で子育てを支援する幅広い人材の確保・育成に努めます。

長岡京市次世代育成支援行動計画（後期計画）
新・健やか子どもプラン
〈概要版〉2010年(平成22年) 3月発行

発行：長岡京市
〒617-8501 京都府長岡京市開田１丁目１番１号
TEL.075-951-2121(代表) FAX.075-951-5410(代表)